

事業評価書

| | | | | | | |
|-----------------------------|---|----------------|---|---|---|----------------|
| 補助事業名 | 消防水利整備工事 | | | | | |
| 補助事業者名 | 名護市長 | | | | | |
| 実施場所 | 名護市仲尾次地区、川上地区、屋我地区、我部地区 | | | | | |
| 補助事業の成果の目標 | <p>○1、事業概要 火災発生時の初期消火や消防活動に支障が生じないよう、適切な位置に計画的に消火栓を整備する。</p> <p>○2、事業実施の背景 水道法24条にて水道事業者の消火栓設置義務及び市町村の費用負担が定められている。本市の消防水利算定数における整備率は63.7%となっており、全国平均78.7%を下回っている現状がある。総務省消防庁より全国平均を早期に上回る整備計画を作成し、整備促進を図る様にとの通知もあることから、本事業において、消防水利を設置することにより、災害等から市民の生命、身体及び財産を保護するとともに、迅速な消防活動を構築し災害による被害の軽減を図る。</p> | | | | | |
| 補助事業の内容 | 整備工事 地下式消火栓4基 | | | | | |
| 補助事業の始期及び終期 | 令和4年度 | | | | | |
| 事業費及び交付金額 | | 令和4年度 | | | | 計 |
| | 事業費 | 円 3,959,189 | 円 | 円 | 円 | 円 3,959,189 |
| | 交付金額 | 3,959,000 | | | | 3,959,000 |
| 補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況 | <p>【補助事業の成果及び評価】 公設消火栓数が443基から447基となり消防水利整備率が63.7%から64.3%へ向上した。このことにより仲尾次地区、川上地区、屋我地区、我部地区の火災発生時における迅速な消防活動を構築することが可能となった。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 地域住民への理解を図るため、特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下のように周知。 1 市ホームページへ掲載済み 2 市広報誌6月号へ掲載済み 3 工事の際、看板へのエンブレム表示済み</p> | | | | | |
| 事業の改善措置及び今後の対応 | 火災発生時に安定した消防活動を実施するため、計画的な維持管理を徹底する。 | | | | | |
| 事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無 | 無し | | | | | |

事業評価書

| | | | | | | | |
|-----------------------------|--|----------------|-----------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 補助事業名 | 名護市農業施設整備事業(為又地区) | | | | | | |
| 補助事業者名 | 名護市長 | | | | | | |
| 実施場所 | 名護市字 為又 地内 | | | | | | |
| 補助事業の成果の目標 | <p>本農道は、サトウキビの出荷時等において頻繁に利用されている道路であるが、未舗装であるため、道路が洗掘されており、車両の通行に支障を来している状況である。</p> <p>このため、本事業により舗装整備を行うことで車両の安全かつ円滑な通行を図ることができ、地域農業の振興に寄与するものである。</p> | | | | | | |
| 補助事業の内容 | 実施設計、用地測量、物件調査、用地購入、物件補償、整備工事 | | | | | | |
| 補助事業の始期及び終期 | 平成30年度から令和4年度 | | | | | | |
| 事業費及び交付金額 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 計 |
| | 事業費 | 円 4,633,455 | 4,254,094 | 円 12,228,771 | 円 7,473,360 | 円 15,682,480 | 円 44,272,160 |
| | 交付金額 | 4,633,000 | 4,254,000 | 12,227,000 | 7,473,000 | 15,682,000 | 44,269,000 |
| 補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況 | <p>【補助事業の成果及び評価】 本事業を実施したことにより、地域の車両の安全かつ円滑な通行を図ることができた。本事業完了後、アンケート調査を実施したところ、「走行性がよくなった」との回答が多数あったことから、本事業の成果目標を達成できたと評価する。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を本市ホームページ及び工事用看板（防衛省と地域社会との協力を象徴するエンブレムの掲示を含む。）へ記載し、地域住民への周知を図った。</p> | | | | | | |
| 事業の改善措置及び今後の対応 | 今後も、車両の安全かつ円滑な通行に支障を来たす農道について、地域住民の要望を踏まえ計画的に改善に努める。 | | | | | | |
| 事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無 | 無し | | | | | | |

事 業 評 価 書

| | | | |
|-------------------------------------|--|----------------|----------------|
| 補助事業名 | 羽地小学校ほか1校物品購入 | | |
| 補助事業者名 | 名護市長 | | |
| 実施場所 | 名護市字田井等、宮里地内 | | |
| 補助事業の成果の 目 標 | <p>○ 羽地小学校(体育館)</p> <p>上記の学校にあるアップライトピアノは、40年以上使用しており老朽化が進んでいるため、タッチが悪く、反響板及び鍵が破損している。 また、アップライトピアノは、音が演奏者側にしか反響しないような構造となっているため、個人の住宅等限られた設置面積の演奏に適しているが、体育館、教室等広い空間での演奏には適していないため、名護市教育委員会の方針としてグランドピアノを整備する。</p> <p>○ 大宮中学校(音楽教室)</p> <p>上記の学校にあるグランドピアノは、購入から33年以上経過して老朽化が進んでおり、弦、ハンマーの錆及び疲労が激しい。現在、弦が破損している状況にあり、授業に支障をきたしている。</p> <p>以上の課題改善に向け、本事業によりグランドピアノを購入、設置することで授業を安定的に行える環境を整備する。</p> | | |
| 補助事業の内容 | グランドピアノ 2台 | | |
| 補助事業の始期及び終期 | 令和4年度 | | |
| 事業費及び交付金額 | | 令和4年度 | 計 |
| | 事業費 | 4,334,000 円 | 4,334,000 円 |
| | 交付金額 | 4,081,000 円 | 4,081,000 円 |
| 補助事業の成果及び 評価並びに地域住民 への周知の実施状況 | <p>【補助事業の成果及び評価】 本事業を実施したことにより、音楽の授業等を安定的に行える環境を整備することができた。このことについて、小学校及び中学校の教師へアンケートを実施したところ、「儀式的行事において、全校合唱で、児童や教職員がピアノ伴奏ができ、教育的効果が高まった。」や「グランドピアノを導入できたことで、音質が格段によくなり、生徒の音楽教育に大きな影響が出てきた。」等の回答が得られており、安定的に授業を行える環境が整ったと評価する。</p> <p>【地域住民への周知】 保護者及び地域住民への周知については、本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金事業である旨を市ホームページへ掲載して周知を図った。</p> | | |
| 事業の改善措置及び 今後の対応 | 今後とも安定した学校運営のため、整備した備品を適切に管理していく。 | | |
| 事業の評価に際して の第三者機関の活用 の有無 | 無 | | |

事 業 評 価 書

| | | | | | | | |
|-----------------------------|---|----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 補助事業名 | 仲川農道整備工事 | | | | | | |
| 補助事業者名 | 名護市長 | | | | | | |
| 実施場所 | 名護市字 仲尾次 地内 | | | | | | |
| 補助事業の成果の目標 | 本農道は、大型車両が使用されるサトウキビの出荷時等において、交互通行ができず支障をきたしている状況である。このため、拡幅整備を行うことで車両の円滑な通行を図ることができ、地域農業の振興に寄与するものである。 | | | | | | |
| 補助事業の内容 | 実施設計 一式、用地測量 22筆、物件補償 2件、用地買収 1534.13㎡ 整備工事 L=643.3m 幅員W=5.0m | | | | | | |
| 補助事業の始期及び終期 | 平成21年度～令和4年度 | | | | | | |
| 事業費及び交付金額 | | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
| | 事業費 | 円 6,027,500 | 円 12,290,340 | 円 2,424,800 | 円 4,273,500 | 円 4,968,000 | 円 4,357,800 |
| | 交付金額 | 6,012,000 | 12,278,000 | 2,420,000 | 4,273,000 | 4,968,000 | 4,357,000 |
| | | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和4年 | 合計 |
| | 事業費 | 円 5,172,120 | 円 4,544,100 | 円 4,972,622 | 円 5,015,832 | 円 8,760,580 | 円 62,807,194 |
| | 交付金額 | 5,172,000 | 4,544,000 | 4,972,000 | 5,005,000 | 8,757,000 | 62,758,000 |
| 補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況 | <p>【補助事業の成果及び評価】 本事業を実施したことにより、地域の環境改善を図ることができた。本事業完了後、アンケート調査を実施したところ、「走行性が良くなった」、「粉塵がなくなった」、「見通しが良くなった」との回答が多数あったことから、本事業の成果目標を達成できたと評価する。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金である旨を本市ホームページ及び工事用看板（防衛省と地域会社との協力を象徴するエンブレムの掲示を含む）へ記載し、地域住民への周知を図った。</p> | | | | | | |
| 事業の改善措置及び今後の対応 | 今後も、生活及び交通に支障を来たす農道について、地域住民の要望を踏まえ計画的に改善に努める。 | | | | | | |
| 事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無 | 無し | | | | | | |

事 業 評 価 書

| | | | | | | |
|-----------------------------|---|-------------|--|--|--|-------------|
| 補助事業名 | 久志の観音堂修復事業 | | | | | |
| 補助事業者名 | 名護市長 | | | | | |
| 実施場所 | 名護市 久志区 | | | | | |
| 補助事業の成果の目標 | 名護市指定民俗文化財「久志の観音堂」は、建物、外構が老朽化し雨漏りや虫食いなどが発生している。今後、台風や地震などが発生した場合、崩れ落ちる危険性があるため、保存修復を実施し利用者の安全を確保するとともに、地域の文化振興を図る。 | | | | | |
| 補助事業の内容 | 久志の観音堂修復事業 | | | | | |
| 補助事業の始期及び終期 | 令和4年8月から令和5年3月 | | | | | |
| 事業費及び交付金額 | | 令和4年度 | | | | 計 |
| | 事業費 | 12,575,376円 | | | | 12,575,376円 |
| | 交付金額 | 6,287,000円 | | | | 6,287,000円 |
| 補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況 | <p>【補助事業の成果及び評価】 修復したことにより雨漏りや木材腐朽による倒壊の恐れがなくなり、日々訪れる参拝者の御願が安全に行われている。久志区の拝み行事についても、年4回（5月ウマチー、観音様の誕生日、年のククイ御願、年頭の拝み）無事に実施することができた。今回の修復事業は行事とお堂を後世へ繋ぐだけでなく、文化振興の場として地域に貢献するものである。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 地域住民への理解を図るため、特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下のように周知した。</p> <p>1. 工事の際、看板へのエンブレム表示済み</p> | | | | | |
| 事業の改善措置及び今後の対応 | 定期的な見回りを行う。その中で異常が生じている場合には、その都度久志区と相談しながら対応し、長く安全に参拝できる環境を整える。 | | | | | |
| 継続事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無 | なし | | | | | |

注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額（交付金・市町村費等・その他・運用益・計）、基金処分別及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

| | | | | | | |
|-----------------------------|---|----------------|---|---|---|----------------|
| 補助事業名 | 消防水利整備工事 | | | | | |
| 補助事業者名 | 名護市長 | | | | | |
| 実施場所 | 名護市仲尾次地区、川上地区、屋我地区、我部地区 | | | | | |
| 補助事業の成果の目標 | <p>○1、事業概要 火災発生時の初期消火や消防活動に支障が生じないよう、適切な位置に計画的に消火栓を整備する。</p> <p>○2、事業実施の背景 水道法24条にて水道事業者の消火栓設置義務及び市町村の費用負担が定められている。本市の消防水利算定数における整備率は63.7%となっており、全国平均78.7%を下回っている現状がある。総務省消防庁より全国平均を早期に上回る整備計画を作成し、整備促進を図る様にとの通知もあることから、本事業において、消防水利を設置することにより、災害等から市民の生命、身体及び財産を保護するとともに、迅速な消防活動を構築し災害による被害の軽減を図る。</p> | | | | | |
| 補助事業の内容 | 整備工事 地下式消火栓4基 | | | | | |
| 補助事業の始期及び終期 | 令和4年度 | | | | | |
| 事業費及び交付金額 | | 令和4年度 | | | | 計 |
| | 事業費 | 円 3,959,189 | 円 | 円 | 円 | 円 3,959,189 |
| | 交付金額 | 3,959,000 | | | | 3,959,000 |
| 補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況 | <p>【補助事業の成果及び評価】 公設消火栓数が443基から447基となり消防水利整備率が63.7%から64.3%へ向上した。このことにより仲尾次地区、川上地区、屋我地区、我部地区の火災発生時における迅速な消防活動を構築することが可能となった。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 地域住民への理解を図るため、特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下のように周知。 1 市ホームページへ掲載済み 2 市広報誌6月号へ掲載を調整中 3 工事の際、看板へのエンブレム表示済み</p> | | | | | |
| 事業の改善措置及び今後の対応 | 火災発生時に安定した消防活動を実施するため、計画的な維持管理を徹底する。 | | | | | |
| 事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無 | 無し | | | | | |

事 業 評 価 書

| | | | |
|-------------|--|-----------------|-----------------|
| 補助事業名 | 名護小学校ほか12校物品購入 | | |
| 補助事業者名 | 名護市長 | | |
| 実施場所 | 名護市宇真喜屋、宇田井等、宇安和、宇屋部、宮里、大西、東江、宇豊原、大北、宇仲尾次、宇饒平名 | | |
| 補助事業の成果の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 屋部小学校ほか4校(机・イス) 上記の学校にある机・イスは老朽化が進んでおり、(屋部小学校は平成18年度～平成19年度購入、名護小学校は平成18年度購入、久辺小学校は購入年度不明、羽地中学校は平成17年度購入、大宮中学校は平成17年度～平成18年度購入)授業に支障をきたしている状況である。 ● 名護小学校ほか2校(パイプイス) 上記の学校にあるパイプイスは、老朽化が進んでおり(購入年度不明)、学校行事等に支障をきたしている状況である。 ● 安和小学校ほか2校(会議用テーブル) 上記の学校にある会議テーブルは、老朽化が進んでおり(安和小学校は平成19年度購入、大北小学校及び羽地中学校共に購入年度不明)、学校行事に支障をきたしている状況である。 ● 屋部中学校(角イス) 上記の学校にある角イスは、老朽化が進んでおり(購入年度不明)、授業等に支障をきたしている状況である。 ● 東江小学校(ワイヤレスマイクロホン) 上記の学校にあるワイヤレスマイクロホンは、老朽化が進んでおり(平成25年度購入)、学校行事等に支障をきたしている状況である。 ● 大宮小学校(音響機器) 上記の学校にある音響機器は、老朽化が進んでおり(平成元年度購入)学習環境に支障をきたしている状況である。 ● 真喜屋小学校ほか3校(運動用マット) 上記の学校にある運動用マットは老朽化が進んでおり(東江小学校は平成18年度購入、真喜屋小学校、久辺小学校及び大北小学校は購入年度不明)、授業等に支障をきたしている状況である。 ● 羽地小学校(メッシュマット) 上記の学校にあるメッシュマットは、老朽化が進んでおり(羽地小学校が平成18年度購入)、授業等に支障をきたしている状況である。 ● 大宮小学校(バドミントン支柱) 上記の学校にあるバドミントン支柱は、老朽化が進んでおり(購入年度不明)、授業等に支障をきたしている状況である。 ● 東江学校(審判台) 上記の学校にある体育館の審判台は、老朽化が進んでおり(平成元年度購)、授業等に支障をきたしている状況である。 ● 屋我地ひるぎ学園(ロイター板) 上記の学校にあるロイター板は老朽化が進んでおり(購入年度不明)、授業等に支障をきたしている状況である。 ● 屋我地ひるぎ学園(高跳び支柱) 上記の学校にある高跳び支柱は老朽化が進んでおり(購入年度不明)、授業等に支障をきたしている状況である。 ● 屋我地ひるぎ学園(式台) 上記の学校にある式台は老朽化が進んでおり(購入年度不明)、学校行事等に支障をきたしている状況である。 ● 羽地小学校、名護小学校(カーテン) 上記の学校にあるカーテンは老朽化が進んでおり(購入年度不明)、授業等に支障をきたしている状況である。 <p>以上の課題改善に向け、本事業によりこれらの物品を購入、設置することで授業及び学校活動等を安定的に行える環境を整備する。</p> | | |
| 補助事業の内容 | 机・イス、パイプイス、会議テーブル、角イス、ワイヤレスマイクロホン、音響機器、運動用マット、メッシュマット、バドミントン支柱、審判台、ロイター板、高跳び支柱、式台、カーテン 一式 | | |
| 補助事業の始期及び終期 | 令和4年度 | | |
| 事業費及び交付金額 | | 4年度 | 計 |
| | 事業費 | 16,998,630 円 | 16,998,630 円 |
| | 交付金額 | 16,998,000 円 | 16,998,000 円 |

| | |
|------------------------------------|---|
| <p>補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況</p> | <p>【補助事業の成果及び評価】 本事業を実施したことにより、授業等を安定的に行える環境を整備することができた。このことについて、小学校及び中学校の教師へアンケートを実施したところ、机・イスほかの整備により「老朽化した机・椅子を取り換えることにより、ささくれ等による怪我を防ぐことができる。また、破損の影響によるぐらつきがなくなり、児童が落ち着いて学習できる。」、音響機器の整備により「本校では、体育実技発表会、新入生歓迎大会、宮中祭等で、エイサーや応援合戦に生徒が主体で取り組んでいる。音響設備が整えられたことで、よい環境で生徒が練習や本番に取り組むことができる。」、体育備品の整備により「マット運動をする上での場づくりが豊富になった。」、カーテンの整備により「カーテンが設置されたことで日光を遮ることができ、体育館での活動（集会活動・体育の授業）時に反射等気にせず、活動できる。」等の回答が得られており、安定的に授業を行える環境が整ったと評価する。</p> <p>【地域住民への周知】 保護者及び地域住民への周知については、本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金事業である旨を市ホームページへ掲載して周知を図った。</p> |
| <p>事業の改善措置及び今後の対応</p> | <p>今後とも安定した学校運営のため、整備した備品を適切に管理していく。</p> |
| <p>事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無</p> | <p>無</p> |

事 業 評 価 書

| | | | | | | | | |
|-----------------------------|--|------------|------------|------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 補助事業名 | 高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業 | | | | | | | |
| 補助事業者名 | 名護市長 | | | | | | | |
| 実施場所 | 名護市委託実施医療機関 | | | | | | | |
| 補助事業の成果の目標 | <p>本市は平成26年度から高齢者に対し、高齢者の死因で高い割合を占める肺炎を防ぎ、高齢者の健康づくりを進める目的で肺炎球菌ワクチン接種事業を行ってきたが、今般特定防衛施設周辺整備調整交付金を充当し自己負担額を全額助成することで、高齢者の感染防止及び流行を抑え、高齢者の健康づくり及び住みよいまちづくりの向上を図る。</p> <p>参考指標 補助事業開始前、過去3年間の平均接種率 31.9%</p> | | | | | | | |
| 補助事業の内容 | 高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の助成 | | | | | | | |
| 補助事業の始期及び終期 | 基金の造成：平成30年度から令和4年度まで 基金の処分：令和元年度から令和5年度まで | | | | | | | |
| 事業費及び交付金額 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 計 |
| | 基金造成額 | 交付金額 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| | | 市町村費等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 運用益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 計 | 12,781,000 | 12,719,000 | 0 | 0 | 8,500,000 | 34,000,000 |
| | 基金処分類 | 0 | 5,844,623 | 8,030,448 | 6,969,843 | 7,718,971 | 28,563,885 | |
| 基金残額 | 12,781,000 | 19,655,377 | 11,624,929 | 4,655,086 | 5,436,115 | 5,436,115 | | |
| 補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況 | <p>【補助事業の成果及び評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者肺炎球菌ワクチン補助事業において、個人負担が無料となる措置の開始直前平成30年度接種率32.1%から令和3年度は36.1%と上昇率としては4%であったが、令和4年度は33.9%と接種上昇率は1.8%にとどまった。長引く新型コロナウイルス感染症の影響による接種控えや、新型コロナワクチン接種への関心が未だ高いためだと考えられる。 <p>【地域住民への周知の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金により実施される旨を掲載し、市民全体に周知を行った。 ・市民のひろば(市広報)等で接種期限等を周知、対象者(転入者含む)への通知文や未受診者への勧奨はがきでは無料で実施することや接種間隔の注意喚起を行いながら接種勧奨を行った。 ・医療機関へは予防接種説明会を通し、高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成対象範囲や注意事項の周知説明を行った。 | | | | | | | |
| 事業の改善措置及び今後の対応 | 今後の接種率の維持向上を図るために、事業の周知についてはこれまでの内容を継続していくとともに、有効な周知方法があれば取り入れていく。 | | | | | | | |
| 事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無 | 無 | | | | | | | |